

赤穂東中学校校則

1. 通学
 - (1) 登校時刻・下校時刻を守る。
 - (2) 通学は徒歩を原則とし、通学路を通る。
2. 服装・頭髪
 - (1) 学校の定めた制服を着用する。(詳細は別紙規定の通り)
 - (2) さわやかで清潔な髪型とする。(染色・脱色・パーマ等はしない)
3. 靴
 - (1) 白の運動靴とする。
 - (2) 上ばきは指定のものを使用する。

生徒心得

1. 学校生活
 - (1) 時を守る。
 - (2) さわやかな挨拶をかわす。
 - (3) 美しい学校をつくる。
 - (4) 学習のきまりを守って、授業に真剣に取り組む。
 - (5) 学校生活に不必要なものは持ってこない。
 - (6) 欠席・遅刻・早退などのときは、保護者が学校に届ける。
 - (7) 住所・電話番号などの変更は、学校に届ける。
 - (8) 学校の施設等は、許可を得て使用する。
 - (9) 休日・祝日・休業日等又は下校後に再び登校する場合は、制服又は体操服を着用する。
 - (10) 休業日の部活動等でのみ自転車による登校を可とする。
2. 校外生活

◎赤穂東中学校の生徒としての自覚をもち、責任ある行動をとる。
3. 安全・健康
 - (1) 交通ルールを守る。
 - (2) 身のまわりの衛生に気をつける。